

千葉県自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム（改定案）

自治医科大学は、自治体病院における医師不足を解消するために設立され、地域医療と保健の確保を目的としています。

卒業後は、原則として9年間、県職員として採用され、設立の目的に沿って必要度の高い市町村立等病院に配置されます。

本プログラムは、当該期間中の自治体病院での勤務と医師のキャリア形成の両立を支援するため、各医療機関への配置の方針について定めたものです。

1 基本方針

自治医科大学卒業者の県内医療施設への配置にあたっては、大学の建学精神に則り、本県内の地域医療と保健の確保のうえで必要度の高い市町村立等病院について、本人の資質の向上を考慮のうえ決定する。

2 配置の要件

- (1) 身分は千葉県職員とし、県以外の機関への勤務については、別途定める派遣要綱による。
- (2) 就業義務年限は自治医科大学医学部修学資金貸与規程に基づいた修学資金の貸与期間の2分の3とする。
- (3) 卒業後は、直ちに、県が指定した旭中央病院又は君津中央病院のうちのどちらか一方に配置し、2年間の臨床研修に従事する。なお、同時に臨床研修に従事する者がいる場合は、少なくとも1名を各病院に配置する。
- (4) 臨床研修修了者は、次の事項を考慮し、2年間、県内の市町村立等病院に配置する。

なお、キャリア形成支援の観点から、原則として2年間、同一の病院での勤務を継続する。

ア 当該医療機関における医師の業務負荷の見通しが大きいこと。

イ 適当な指導医師がいること、もしくは適切な研修の機会が与えられること。

- (5) 上記の期間経過後、2年間、(3)で勤務した病院に配置し、希望により専門研修に従事する。ただし、後述の診療科別コースにおける、臨床研修病院と同一でない病院が専門研修病院として規定されたコースを選択する場合や、当該期間中に4(2)の猶予を設定する場合は、この限りではない。
- (6) 上記の期間経過後、次の事項を考慮し、3年間、県内の市町村立等病院に配置する。なお、配置先は、毎年度、考慮する事項の状況を確認したうえで検討することとし、3年間、同一の病院での勤務とは限らない。

ア 当該医療機関における医師の業務負荷の見通しが大きいこと。

イ 適当な指導医師がいること、もしくは適切な研修の機会が与えられること。

【配置の要件に沿った勤務のイメージ（猶予なしの場合）】

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
旭中央病院 又は 君津中央病院 (臨床研修)		市町村立等病院		臨床研修病院と 同一の病院		市町村立等病院		

3 診療科別コースについて

- (1) 県職員としての勤務期間中、自治体病院での勤務と医師のキャリア形成の両立を支援するため、診療科別の専門研修プログラムに従事する場合のモデルコースとして、診療科別コースを設定する。
- (2) 診療科別コースは、旭中央病院及び君津中央病院が基幹となる専門研修プログラムのうち、地域医療等の確保のうえで特に必要と思われる診療科について設定する。また、松戸市立総合医療センターの小児科について設定する。
- (3) 県としては、市町村立等病院におけるニーズの高い総合診療科、内科の診療科別コースの選択を推奨する。また、市町村立等病院において専門研修が可能なコースを推奨する。

※ 各診療科別コースは別添1による。

4 各自のキャリアプランの作成について

- (1) 自治医科大生は、4年次以降、就業義務年限を経過するまで、キャリアプランを作成し、毎年度8月末を目途に県に提出する（様式は別添2による）。
県は、提出されたキャリアプランの内容を確認し、本プログラムの規定に反する場合や、明らかに地域医療等の確保に支障があると認めるときは、見直しを指示する。
- (2) 専門研修の実施を目的とした就業義務年限期間の中断（以下「猶予」という。）が必要となる場合、1年間を限度にこれを認める。猶予の時期は原則卒後7年目とし、卒後4年が経過するまで猶予期間の設定は認めない。
なお、結婚、育児等を理由とする就業義務年限期間の中断については、この限りではない。
- (3) キャリアプランは、診療科別コースを参考に、臨床研修及び5年目、6年目の希望勤務先を記載する。また、専門研修を希望する場合は、基本領域の診療科を記載するとともに、猶予を希望する時期があれば、併せて記載する。
- (4) キャリアプランの見直しは、随時、可能とするが、猶予を希望する場合は、原則として卒後1年目の3月末までに、猶予期間を記載したキャリアプランを提出すること。
ただし、2（5）の期間から3年間の専門研修を行うプランを策定した後、3年目に勤務する対象病院に専門研修の連携病院が含まれないことが判明した場合は、その時点からの猶予の希望を認める。
- (5) 専門研修の実施に際し、必要な手続き（専門研修プログラムの管理者との調整、猶予期間の勤務先との雇用に関する調整、専門医機構への登録等）は、自らの責任において行うこと。
- (6) 県は、キャリアプランの記載内容をもとに、市町村立等病院に勤務する人数をシミュレーションし、毎年度10月を目途に、自治医科大卒業生の派遣を希望する自治体病院及び自治医科大生・卒業生に共有する。

5 経過措置

令和5年度に医師2年目以降の者で猶予期間を希望する者は、令和6年度に猶予を希望する者は令和5年10月〇日までに、令和7年度以降に希望する者は令和6年3月までに、猶予期間を明記したプランを提出する。県は令和6年度の派遣先の決定に併せて6年度の猶予設定について決定する。

別添 1 - 1

旭中央病院 診療科別コース

診療科	スケジュール
-----	--------

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
総合診療	状況	臨床研修		専門研修（総合診療）					
				連携	基幹	基幹			
	勤務先	旭中央病院	市町村立等病院	旭中央病院	市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院		

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
内科	状況	臨床研修		専門研修（内科）					
				連携	基幹	基幹			
	勤務先	臨床研修病院	市町村立等病院	旭中央病院	市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院		

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
小児科	状況	臨床研修			専門研修（小児科）					
					うち1年間は猶予期間					
	勤務先	臨床研修病院	市町村立等病院	2年間は旭中央病院 1年間は連携病院			市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院	

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
外科	状況				専門研修（外科）					
					うち1年間は猶予期間					
	勤務先	臨床研修病院	市町村立等病院	2年間は旭中央病院 1年間は連携病院			市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院	

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
産婦人科	状況	臨床研修			専門研修（産婦人科）					
					うち1年間は猶予期間					
	勤務先	臨床研修病院	市町村立等病院	2年間は旭中央病院 1年間は連携病院			市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院	

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
救急科	状況	臨床研修			専門研修（救急科）				
					連携	基幹	基幹		
	勤務先	臨床研修病院	市町村立等病院	旭中央病院	市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院		

診療科	スケジュール
-----	--------

総合診療		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	状況	臨床研修				専門研修（総合診療）					
	勤務先	君津中央病院			市町村立等病院		君津中央病院		市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院

内科		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	状況	臨床研修				専門研修（内科）					
	勤務先	君津中央病院			市町村立等病院		君津中央病院		市町村立等病院	市町村立等病院	市町村立等病院

小児科		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	状況	臨床研修				専門研修（小児科）					
	勤務先	君津中央病院			市町村立等病院		2年間は君津中央病院 1年間は連携病院			市町村立等病院	市町村立等病院

外科		2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	
	状況	臨床研修				専門研修（外科）					
	勤務先	君津中央病院			市町村立等病院		2年間は君津中央病院 1年間は連携病院			市町村立等病院	市町村立等病院

義務猶予

救急科		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	状況	臨床研修				専門研修（救急科）					
	勤務先	君津中央病院			市町村立等病院		2年間は君津中央病院 1年間は連携病院			市町村立等病院	市町村立等病院

産婦人科		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	状況	臨床研修				専門研修（産婦人科）					
	勤務先	君津中央病院			市町村立等病院		2年間は旭中央病院 1年間は連携病院			市町村立等病院	市町村立等病院

別添 1-3

松戸市立総合医療センター 診療科別コース

診療科	スケジュール									
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		松戸市立 小児科	状況	臨床研修			専門研修（小児科）			
勤務先	旭中央病院又は 君津中央病院		派遣先病院		松戸市立病院		派遣先病院			

連携病院リスト (R5開始専門研修プログラム)

基幹病院	派遣病院	診療科					
		総合診療	内科	小児科	外科	救急科	産婦人科
旭中央病院	大網白里市立国保大網病院		○				
	東陽病院	○	○			○	
	国保直営君津中央病院 大佐和分院		○			○	
	国保多古中央病院	○	○			○	
	東庄町国民健康保険 東庄病院	○	○			○	
	公立長生病院	○	○			○	
	鋸南町国民健康保険鋸南病院		○			○	
	鴨川市立国保病院	○	○			○	
	いすみ医療センター		○				
	国保匝瑳市民病院		○				
	南房総市立富山国保病院	○	○			○	
	香取おみがわ医療センター	○	○				
	さんむ医療センター		○				

基幹病院	派遣病院	診療科				
		総合診療	内科	小児科	外科	救急科
君津中央病院	大網白里市立国保大網病院		○			
	東陽病院	○	○			
	国保直営君津中央病院 大佐和分院	○	○			
	国保多古中央病院	○	○			
	東庄町国民健康保険 東庄病院	○	○			
	公立長生病院	○	○			
	鋸南町国民健康保険鋸南病院	○	○			
	鴨川市立国保病院	○	○			
	いすみ医療センター	○	○			
	国保匝瑳市民病院	○	○			
	南房総市立富山国保病院	○	○			
	香取おみがわ医療センター		○			
	さんむ医療センター	○				

基幹病院	派遣病院	診療科
		小児科
松戸市立総合医療センター	大網白里市立国保大網病院	
	東陽病院	
	国保直営君津中央病院 大佐和分院	
	国保多古中央病院	○
	東庄町国民健康保険 東庄病院	
	公立長生病院	
	鋸南町国民健康保険鋸南病院	
	鴨川市立国保病院	
	いすみ医療センター	
	国保匝瑳市民病院	
	南房総市立富山国保病院	
	香取おみがわ医療センター	
	さんむ医療センター	

別添 2

自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム 【各自のキャリアプラン】

策定（更新）年月日			
入学年度		学年又は卒後の年数	
氏名			
連絡先メールアドレス			
電話番号（任意）			

卒後の年数	区分	希望勤務先
1年目	臨床研修	
2年目	臨床研修	
3年目	その他	市町村立等病院・県で選定
4年目		市町村立等病院・県で選定
5年目		
6年目		
7年目		
8年目		
9年目		
10年目		

※就業義務期間終了まで記載してください。（9年目で終了する場合は10年目の記載は不要）

- ・区分は「臨床研修」「専門研修」「その他」のいずれかを記載してください。
- ・市町村立等病院の希望勤務先は「県で選定」と記載してください。
- ・市町村立等病院の勤務先については、派遣要望のある医療機関のうち、医師の業務負荷の高い病院への配置を優先するため、専門医取得後に当該専門医の診療科のない病院に配置されることがあります。
- ・猶予を希望する期間がある場合は、希望勤務先の欄に猶予希望であることとその理由を記載してください。
- ・その他、結婚・育児等を理由とする義務履行の中断希望等についても記載してください。

希望する専門研修の基本領域の診療科	
希望する専門研修の基幹病院名称	
特記事項 （自由記載）	